

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
信 託 期 間	約10年 1 カ月間 (2014年11月 4 日～2024年11月18日)	
運 用 方 針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券
	ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	ニュージーランド・ドル建債券
マザーファンドの運用方法	①主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②運用にあたっては、以下の方針を基本とします。 イ. 投資対象は、国債等（国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。）および社債とします。 ロ. 投資する債券は、取得時において B B B 格相当以上（ムーディーズで B a a 3 以上、S & P で B B B - 以上またはフィッチで B B B - 以上）の格付けを有することを基本とします。 ハ. 国債等を除き、一発行体当りの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ニ. 運用の効率化を図るため、ニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。 ③外貨建資産への組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。	
組 入 制 限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率	無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分 配 方 針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

ニュージーランド・ボンド・オープン
（毎月決算型）

運用報告書（全体版）

第12期（決算日	2015年11月18日）
第13期（決算日	2015年12月18日）
第14期（決算日	2016年 1 月18日）
第15期（決算日	2016年 2 月18日）
第16期（決算日	2016年 3 月18日）
第17期（決算日	2016年 4 月18日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）」は、このたび、第17期の決算を行ないました。

ここに、第12期～第17期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0 1 2 0 - 1 0 6 2 1 2
（営業日の 9：00～17：00）
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			シティニュージーランド 国債インデックス（円換算）		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率	純資産 総 額
	（分配落）	税 込 分 配 金	期 騰 落 中 率	（参考指数）	期 騰 落 中 率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
1 期末(2014年12月18日)	10,555	—	5.6	10,594	5.9	96.4	—	105
2 期末(2015年 1 月19日)	10,704	—	1.4	10,763	1.6	96.7	—	107
3 期末(2015年 2 月18日)	10,565	25	△ 1.1	10,661	△ 1.0	96.1	—	113
4 期末(2015年 3 月18日)	10,418	25	△ 1.2	10,542	△ 1.1	96.5	—	112
5 期末(2015年 4 月20日)	10,810	25	4.0	10,988	4.2	96.4	—	116
6 期末(2015年 5 月18日)	10,398	25	△ 3.6	10,594	△ 3.6	96.3	—	112
7 期末(2015年 6 月18日)	9,977	25	△ 3.8	10,189	△ 3.8	95.3	—	108
8 期末(2015年 7 月21日)	9,723	25	△ 2.3	9,999	△ 1.9	96.8	—	105
9 期末(2015年 8 月18日)	9,731	25	0.3	10,048	0.5	96.9	—	106
10期末(2015年 9 月18日)	9,024	25	△ 7.0	9,350	△ 6.9	96.6	—	98
11期末(2015年10月19日)	9,597	25	6.6	9,983	6.8	95.7	—	105
12期末(2015年11月18日)	9,412	25	△ 1.7	9,775	△ 2.1	97.4	—	103
13期末(2015年12月18日)	9,586	25	2.1	10,029	2.6	97.3	—	104
14期末(2016年 1 月18日)	8,874	25	△ 7.2	9,365	△ 6.6	96.8	—	92
15期末(2016年 2 月18日)	8,924	25	0.8	9,493	1.4	97.4	—	93
16期末(2016年 3 月18日)	9,009	25	1.2	9,635	1.5	97.9	—	92
17期末(2016年 4 月18日)	8,848	25	△ 1.5	9,507	△ 1.3	97.1	—	91

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注 2) シティニュージーランド国債インデックス（円換算）は、シティニュージーランド国債インデックス（ニュージーランド・ドルベース）のデータに基づき、円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

(注 3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

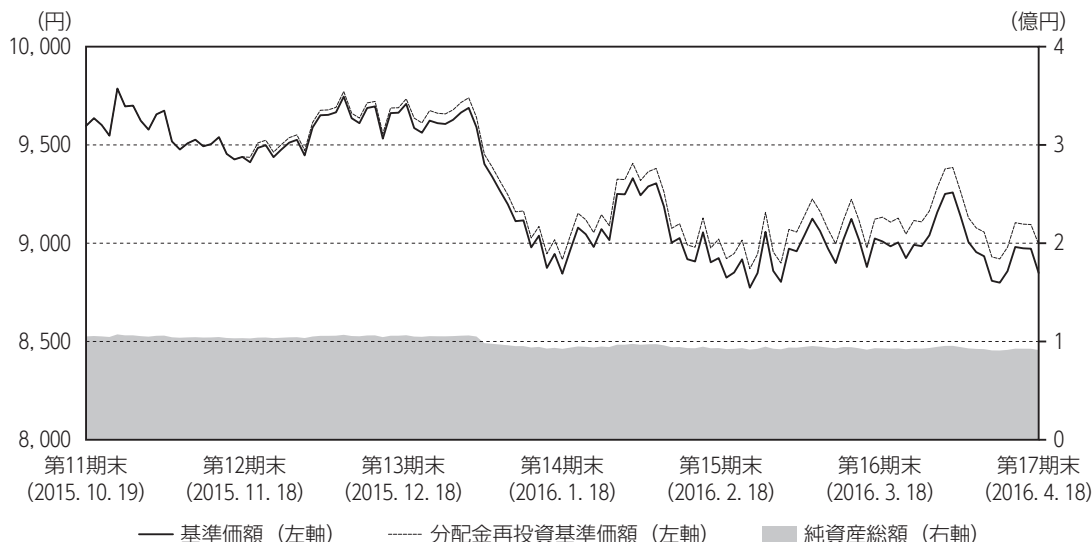
(注 4) 公社債および債券先物の組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注 5) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）を除きます。

(注 6) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

《運用経過》

基準価額等の推移について



* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なります。また、分配金の課税条件は、ファンドの購入価額により異なります。

■基準価額・騰落率

第12期首：9,597円

第17期末：8,848円（既払分配金150円）

騰落率：△6.3%（分配金再投資ベース）

■基準価額の主な変動要因

ニュージーランド・ドル建ての債券に投資した結果、金利が低下（債券価格は上昇）したことや債券の利息収入を得たことはプラスの寄与となりましたが、ニュージーランド・ドルが対円で下落したことがマイナス要因となり、基準価額は下落しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）

	年 月 日	基 準 価 額		シティニュージーランド 国債インデックス（円換算）		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率
			騰 落 率	（参考指数）	騰 落 率		
第12期		円	%		%	%	%
	（期首）2015年10月19日	9, 597	—	9, 983	—	95. 7	—
	10月末	9, 656	0. 6	10, 052	0. 7	97. 2	—
第13期	（期末）2015年11月18日	9, 437	△ 1. 7	9, 775	△ 2. 1	97. 4	—
	（期首）2015年11月18日	9, 412	—	9, 775	—	97. 4	—
	11月末	9, 447	0. 4	9, 819	0. 5	97. 3	—
第14期	（期末）2015年12月18日	9, 611	2. 1	10, 029	2. 6	97. 3	—
	（期首）2015年12月18日	9, 586	—	10, 029	—	97. 3	—
	12月末	9, 689	1. 1	10, 174	1. 4	97. 2	—
第15期	（期末）2016年 1 月18日	8, 899	△ 7. 2	9, 365	△ 6. 6	96. 8	—
	（期首）2016年 1 月18日	8, 874	—	9, 365	—	96. 8	—
	1 月末	9, 251	4. 2	9, 760	4. 2	96. 7	—
第16期	（期末）2016年 2 月18日	8, 949	0. 8	9, 493	1. 4	97. 4	—
	（期首）2016年 2 月18日	8, 924	—	9, 493	—	97. 4	—
	2 月末	8, 859	△ 0. 7	9, 440	△ 0. 6	97. 3	—
第17期	（期末）2016年 3 月18日	9, 034	1. 2	9, 635	1. 5	97. 9	—
	（期首）2016年 3 月18日	9, 009	—	9, 635	—	97. 9	—
	3 月末	9, 251	2. 7	9, 906	2. 8	97. 8	—
	（期末）2016年 4 月18日	8, 873	△ 1. 5	9, 507	△ 1. 3	97. 1	—

（注）期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

○ニュージーランド債券市況

ニュージーランド債券金利は低下しました。第12期首から2015年12月半ばにかけては、利下げ観測の後退したオーストラリアや利上げ観測の強まった米国など海外市場の影響を受けて、ニュージーランド債券の金利は上昇しました。12月に開催されたRBNZ（ニュージーランド準備銀行）金融政策決定会合では、政策金利は予想通り0.25%ポイント引き下げられ2.50%となりました。2016年の年明け以降は、原油価格の下落や中国・人民元の下落を背景に株式市場の調整が強まり、ニュージーランド債券の金利は低下しました。3月には、インフレ期待の低下からRBNZは市場予想に反し0.25%ポイントの利下げを行ない、金利の低下材料となりました。

○為替相場

ニュージーランド・ドルは対円で下落しました。第12期首から2015年12月末にかけては、12月のRBNZ金融政策決定会合で政策金利の当面の据え置き姿勢が示されたことなどを背景に、ニュージーランド・ドルは対円で上昇しました。しかし2016年に入ると、原油価格や中国をはじめとしたアジア株式市場の下落などから、市場のリスク回避姿勢が強まり、ニュージーランド・ドルは対円で下落しました。1月には、日銀が予想外のマイナス金利を導入したことで当初は円安が進みましたが一時的な動きにとどまり、欧州の一部の金融機関に対する信用懸念や原油安等を背景に、ニュージーランド・ドルは対円で再び下落しました。その後は、原油価格や株式市場などに左右されつつ、方向感のない推移となりました。

前作成期間末における「今後の運用方針」

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

ポートフォリオについて

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドへの投資割合を高位に維持しました。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

金利変動リスクを表す修正デュレーションについては、3（年）程度から5（年）程度の範囲内で運用しました。特に金利低下圧力が強まる場面では長期化した一方、金利上昇傾向が強まる場面では短期化するなど、経済動向や市場環境等を考慮して対応を行ないました。

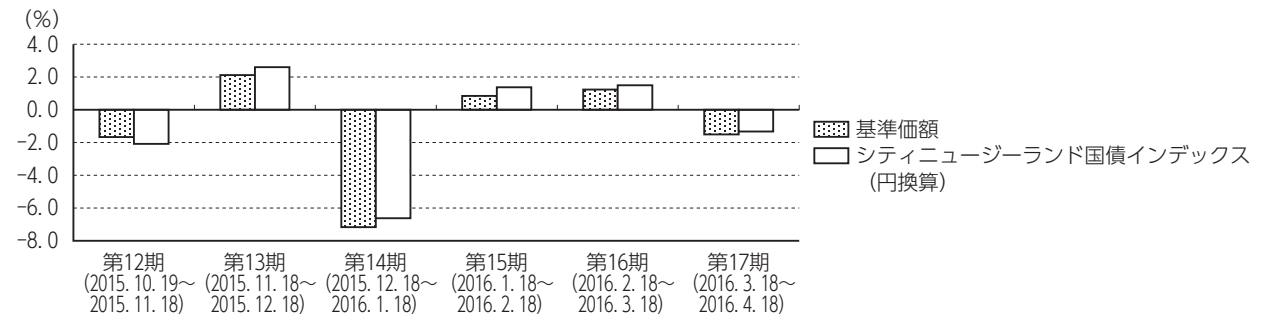
債券種別構成に関しては、州債、事業債の組入比率を高め to 保ちました。

為替に関しては、実質外貨比率を高位に保ちました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。当ファンドは運用方針により、参考指数と比較して国債以外の債券（州債、事業債等）が投資対象に含まれるという特徴があります。参考指数はニュージーランドの債券市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。



分配金について

第12期から第17期の1万口当り分配金はそれぞれ25円といたしました。
収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2015年10月20日 ～2015年11月18日	2015年11月19日 ～2015年12月18日	2015年12月19日 ～2016年1月18日	2016年1月19日 ～2016年2月18日	2016年2月19日 ～2016年3月18日	2016年3月19日 ～2016年4月18日
当期分配金（税込み）（円）	25	25	25	25	25	25
対基準価額比率（％）	0.26	0.26	0.28	0.28	0.28	0.28
当期の収益（円）	25	25	25	25	25	25
当期の収益以外（円）	—	—	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額（円）	858	870	873	881	888	890

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
(a) 経費控除後の配当等収益	28.02円	36.58円	28.31円	33.48円	31.90円	26.24円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c) 収益調整金	64.56	64.56	64.56	64.56	64.56	64.56
(d) 分配準備積立金	790.95	793.97	805.56	808.88	817.36	824.27
(e) 当期分配対象額（a + b + c + d）	883.53	895.12	898.44	906.93	913.83	915.07
(f) 分配金	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(g) 翌期繰越分配対象額（e - f）	858.53	870.12	873.44	881.93	888.83	890.07

（注）下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

1 万口当りの費用の明細

項 目	第12期～第17期		項 目 の 概 要
	(2015. 10. 20～2016. 4. 18)		
	金 額	比 率	
信託報酬	59円	0. 633%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は9, 257円です。
(投信会社)	(25)	(0. 268)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
(販売会社)	(32)	(0. 349)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託銀行)	(1)	(0. 016)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	11	0. 122	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
(保管費用)	(11)	(0. 118)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0. 004)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	70	0. 755	

（注 1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

（注 2）金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

（注 3）比率欄は 1 万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況

親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2015年10月20日から2016年 4月18日まで)

決 算 期	第 12 期 ～ 第 17 期			
	設 定		解 約	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
ニュージーランド・ ボンド・マザーファンド	—	—	8,021	7,888

(注) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当作成期間（第12期～第17期）中における利害関係人との取引はありません。

■投信会社（自社）による当ファンドの設定・解約および保有状況

第12期首 保有額	当作成期間中 設定額	当作成期間中 解約額	第17期末 保有額	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	
100	—	—	100	当初設定時における取得

(注 1) 金額は元本ベース。
(注 2) 単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年11月18日)、(2015年12月18日)、(2016年 1月18日)、(2016年 2月18日)、(2016年 3月18日)、(2016年 4月18日)現在

項 目	第12期末	第13期末	第14期末	第15期末	第16期末	第17期末
(A) 資産	103,483,324円	105,380,186円	93,137,047円	93,654,166円	93,330,199円	91,682,278円
コール・ローン等	501,793	518,337	539,838	399,053	336,539	134,125
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド（評価額）	102,581,531	104,561,849	92,367,209	93,055,113	92,893,660	91,140,153
未収入金	400,000	300,000	230,000	200,000	100,000	408,000
(B) 負債	384,142	384,870	372,838	366,516	355,681	362,473
未払収益分配金	273,837	273,837	261,337	261,337	258,015	258,015
未払信託報酬	109,621	109,664	109,449	102,493	94,399	100,567
その他未払費用	684	1,369	2,052	2,686	3,267	3,891
(C) 純資産総額（A－B）	103,099,182	104,995,316	92,764,209	93,287,650	92,974,518	91,319,805
元本	109,535,142	109,535,142	104,535,142	104,535,142	103,206,076	103,206,076
次期繰越損益金	△ 6,435,960	△ 4,539,826	△ 11,770,933	△ 11,247,492	△ 10,231,558	△ 11,886,271
(D) 受益権総口数	109,535,142□	109,535,142□	104,535,142□	104,535,142□	103,206,076□	103,206,076□
1万口当り基準価額（C／D）	9,412円	9,586円	8,874円	8,924円	9,009円	8,848円

* 第11期末における元本額は109,535,142円、当作成期間（第12期～第17期）中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は6,329,066円です。
* 第17期末の計算口数当りの純資産額は8,848円です。
* 第17期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は11,886,271円です。

■組入資産明細表

親投資信託残高

種 類	第11期末	第 17 期 末	
	□ 数	□ 数	評 価 額
	千口	千口	千円
ニュージーランド・ ボンド・マザーファンド	105,351	97,330	91,140

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2016年 4月18日現在

項 目	第 17 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	91,140	99.4
コール・ローン等、その他	542	0.6
投資信託財産総額	91,682	100.0

(注 1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注 2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、4月18日における邦貨換算レートは、1ニュージーランド・ドル＝74.44円です。
(注 3) ニュージーランド・ボンド・マザーファンドにおいて、第17期末における外貨建純資産（91,030千円）の投資信託財産総額（91,546千円）に対する比率は、99.4%です。

ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）

■損益の状況

第12期 自 2015年10月20日 至 2015年11月18日		第14期 自 2015年12月19日 至 2016年 1 月18日		第16期 自 2016年 2 月19日 至 2016年 3 月18日		
第13期 自 2015年11月19日 至 2015年12月18日		第15期 自 2016年 1 月19日 至 2016年 2 月18日		第17期 自 2016年 3 月19日 至 2016年 4 月18日		
項 目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
(A)配当等収益	2円	2円	2円	1円	—円	—円
受取利息	2	2	2	1	—	—
(B)有価証券売買損益	△ 1,632,914	2,280,318	△ 7,066,865	887,904	1,225,924	△ 1,295,507
売買益	—	2,280,318	5,388	887,904	1,238,547	194
売買損	△ 1,632,914	—	△ 7,072,253	—	△ 12,623	△ 1,295,701
(C)信託報酬等	△ 110,305	△ 110,349	△ 110,132	△ 103,127	△ 94,980	△ 101,191
(D)当期損益金（A + B + C）	△ 1,743,217	2,169,971	△ 7,176,995	784,778	1,130,944	△ 1,396,698
(E)前期繰越損益金	△ 4,790,141	△ 6,807,195	△ 4,686,891	△ 12,125,223	△ 11,454,273	△ 10,581,344
(F)追加信託差損益金	371,235	371,235	354,290	354,290	349,786	349,786
(配当等相当額)	(707,192)	(707,192)	(674,912)	(674,912)	(666,331)	(666,331)
(売買損益相当額)	(△ 335,957)	(△ 335,957)	(△ 320,622)	(△ 320,622)	(△ 316,545)	(△ 316,545)
(G)合計（D + E + F）	△ 6,162,123	△ 4,265,989	△ 11,509,596	△ 10,986,155	△ 9,973,543	△ 11,628,256
(H)収益分配金	△ 273,837	△ 273,837	△ 261,337	△ 261,337	△ 258,015	△ 258,015
次期繰越損益金（G + H）	△ 6,435,960	△ 4,539,826	△ 11,770,933	△ 11,247,492	△ 10,231,558	△ 11,886,271
追加信託差損益金	371,235	371,235	354,290	354,290	349,786	349,786
(配当等相当額)	(707,192)	(707,192)	(674,912)	(674,912)	(666,331)	(666,331)
(売買損益相当額)	(△ 335,957)	(△ 335,957)	(△ 320,622)	(△ 320,622)	(△ 316,545)	(△ 316,545)
分配準備積立金	8,696,833	8,823,774	8,455,677	8,544,386	8,506,968	8,519,827
繰越損益金	△ 15,504,028	△ 13,734,835	△ 20,580,900	△ 20,146,168	△ 19,088,312	△ 20,755,884

- (注 1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
 (注 2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。
 (注 3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
(a) 経費控除後の配当等収益	306,956円	400,778円	296,010円	350,046円	329,233円	270,874円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0	0	0	0	0	0
(c) 収益調整金	707,192	707,192	674,912	674,912	666,331	666,331
(d) 分配準備積立金	8,663,714	8,696,833	8,421,004	8,455,677	8,435,750	8,506,968
(e) 当期分配対象額（a + b + c + d）	9,677,862	9,804,803	9,391,926	9,480,635	9,431,314	9,444,173
(f) 分配金	273,837	273,837	261,337	261,337	258,015	258,015
(g) 翌期繰越分配対象額（e - f）	9,404,025	9,530,966	9,130,589	9,219,298	9,173,299	9,186,158
(h) 受益権総口数	109,535,142口	109,535,142口	104,535,142口	104,535,142口	103,206,076口	103,206,076口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ						
1 万口当り分配金	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	25円	25円	25円	25円	25円	25円
（単 価）	(9, 412円)	(9, 586円)	(8, 874円)	(8, 924円)	(9, 009円)	(8, 848円)

●〈分配金再投資コース〉をご利用の方の税引き分配金は、上記（ ）内の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

運用報告書 第3期（決算日 2016年4月18日）

（計算期間 2015年10月20日～2016年4月18日）

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの第3期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ニュージーランド・ドル建債券
運用方法	①主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②運用にあたっては、以下の方針を基本とします。 イ. 投資対象は、国債等（国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。）および社債とします。 ロ. 投資する債券は、取得時においてB B B格相当以上（ムーディーズでB a a 3以上、S & PでB B B－以上またはフィッチでB B B－以上）の格付けを有することを基本とします。 ハ. 国債等を除き、一発行体当りの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 ニ. 運用の効率化を図るため、ニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。 ③外貨建資産への組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
株式組入制限	純資産総額の10%以下

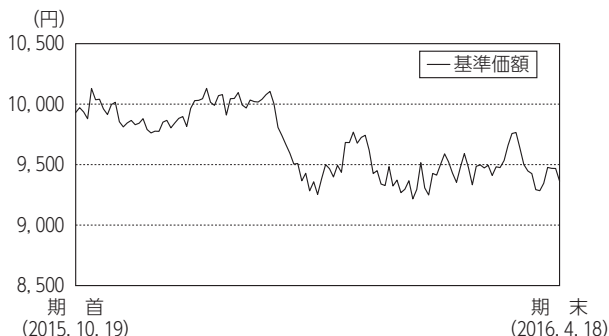
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年 月 日	基 準 価 額		シティニュージーランド 国債インデックス (円換算) (参考指数)		公 社 債 債 券 組入比率 先物比率	
	円	騰落率 %	騰落率	%	%	%
(期首) 2015年10月19日	9,930	—	9,983	—	96.1	—
10月末	9,996	0.7	10,052	0.7	97.6	—
11月末	9,815	△ 1.2	9,819	△ 1.6	97.7	—
12月末	10,105	1.8	10,174	1.9	97.5	—
2016年 1月末	9,683	△ 2.5	9,760	△ 2.2	97.1	—
2月末	9,307	△ 6.3	9,440	△ 5.4	97.5	—
3月末	9,757	△ 1.7	9,906	△ 0.8	97.9	—
(期末) 2016年 4月18日	9,364	△ 5.7	9,507	△ 4.8	97.3	—

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) シティニュージーランド国債インデックス(円換算)は、シティニュージーランド国債インデックス(ニュージーランド・ドルベース)のデータに基づき、円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)を除きます。

(注5) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：9,930円 期末：9,364円 騰落率：△5.7%

【基準価額の主な変動要因】

ニュージーランド・ドル建ての債券に投資した結果、金利が低下(債券価格は上昇)したことや債券の利息収入を得たことはプラスの寄与となりましたが、ニュージーランド・ドルが対円で下落したことがマイナス要因となり、基準価額は下落しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

◆投資環境について

○ニュージーランド債券市況

ニュージーランド債券金利は低下しました。期首から2015年12月半ばにかけては、利下げ観測の後退したオーストラリアや利上げ観測の強まった米国など海外市場の影響を受けて、ニュージーランド債券の金利は上昇しました。12月に開催されたRBNZ(ニュージーランド準備銀行)金融政策決定会合では、政策金利は予想通り0.25%ポイント引き下げられ2.50%となりました。2016年の年明け以降は、原油価格の下落や中国・人民元の下落を背景に株式市場の調整が強まり、ニュージーランド債券の金利は低下しました。3月には、インフレ期待の低下からRBNZは市場予想に反し0.25%ポイントの利下げを行ない、金利の低下材料となりました。

○為替相場

ニュージーランド・ドルは対円で下落しました。期首から2015年12月末にかけては、12月のRBNZ金融政策決定会合で政策金利の当面の据置き姿勢が示されたことなどを背景に、ニュージーランド・ドルは対円で上昇しました。しかし2016年に入ると、原油価格や中国をはじめとしたアジア株式市場の下落などから、市場のリスク回避姿勢が強まり、ニュージーランド・ドルは対円で下落しました。1月には、日銀が予想外のマイナス金利を導入したことで当初は円安が進みましたが一時的な動きにとどまり、欧州の一部の金融機関に対する信用懸念や原油安等を背景に、ニュージーランド・ドルは対円で再び下落しました。その後は、原油価格や株式市場などに左右されつつ、方向感のない推移となりました。

◆前期における「今後の運用方針」

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

◆ポートフォリオについて

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

金利変動リスクを表す修正デュレーションについては、3(年)程度から5(年)程度の範囲内で運用しました。特に金利低下圧力が強まる場面では長期化した一方、金利上昇傾向が強まる場面では短期化するなど、経済動向や市場環境等を考慮して対応を行ないました。

債券種別構成に関しては、州債、事業債の組入比率を高めに保ちました。

為替に関しては、実質外貨比率を高めに保ちました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、「当期中の基準価額と市況の推移」をご参照ください。

当ファンドは運用方針により、参考指数と比較して国債以外の債券(州債、事業債等)が投資対象に含まれるという特徴があります。参考指数はニュージーランドの債券市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。

《今後の運用方針》

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用)	11 (11)
合 計	11

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって
受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項
目および算出方法については前掲の「1 万口当りの費用の明細」の項目の
概要をご参照ください。

(注 2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■ 売買および取引の状況

公 社 債

(2015年10月20日から2016年 4 月18日まで)

			買 付 額	売 付 額
外 国	ニュージーランド		千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル
		国債証券	821	900
			(	—)
		地方債証券	—	37
			(	—)
		特殊債券	30	30
			(	—)
		社 債 券	104	41
			(	—)

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注 3) 社債券には新株予約権付社債券（転換社債券）は含まれておりません。

(注 4) 単位未満は切捨て。

■ 主要な売買銘柄

公 社 債

(2015年10月20日から2016年 4 月18日まで)

当		期	
買	付	売	付
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2017/12/15	30, 915	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2017/12/15	35, 008
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15	23, 370	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15	27, 905
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 4.5% 2027/4/15	11, 640	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2021/5/15	9, 360
GOLDMAN SACHS GROUP INC. (アメリカ) 5.2% 2019/12/17	3, 414	Auckland Council (ニュージーランド) 4.017% 2020/9/24	2, 947
BNP Paribas SA (フランス) 5.875% 2019/12/4	2, 643	MORGAN STANLEY (アメリカ) 7.6% 2017/8/8	1, 577
General Electric Capital Corp (アメリカ) 4.25% 2018/1/17	2, 276	Deutsche Bank AG (ドイツ) 5.25% 2019/8/27	1, 555
BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN (オランダ) 4.125% 2018/3/5	1, 523	INTL. FIN. CORP. (国際機関) 4.625% 2016/5/25	1, 528
BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN (オランダ) 4.25% 2017/5/25	757	KOMMUNALBANKEN (ノルウェー) 5% 2019/3/28	820

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) 単位未満は切捨て。

■ 組入資産明細表

(1) 外国（外貨建）公社債（通貨別）

作 成 期	当 期				末	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちBB格 以下組入 率			
		外 貨 建 金 額	邦貨換算金額			5 年以上	2 年以上	2 年未満
	千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル	千円	%	%	%	%	%
ニュージーランド	1, 095	1, 190	88, 642	97.3	—	48.6	32.7	16.0

(注 1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注 2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注 3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2)外国（外貨建）公社債（銘柄別）

			当	期	末			
区 分		銘 柄	種 類	年利率	額 面 金 額	評 価 額		償還年月日
						外 貨 建 金 額	邦貨換算金額	
				%	千ニュージールランド・ドル	千ニュージールランド・ドル	千円	
ニュージーランド		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	6.0000	30	31	2,375	2017/12/15
		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	6.0000	40	47	3,510	2021/05/15
		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	4.5000	130	150	11,169	2027/04/15
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	5.5000	140	159	11,842	2023/04/15
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	6.0000	100	114	8,487	2021/05/15
		Auckland Council	地方債証券	5.8060	40	45	3,417	2024/03/25
		KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	特殊債券	4.5000	30	31	2,368	2020/08/20
		BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN	特殊債券	4.1250	20	20	1,519	2018/03/05
		BK. NEDERLANDSE GEMEENTEN	特殊債券	4.2500	10	10	756	2017/05/25
		KOMMUNALBANKEN	特殊債券	5.0000	20	21	1,579	2019/03/28
		INTL. BK. RECON&DEVELOPMENT	特殊債券	4.6250	30	32	2,413	2021/10/06
		NORDIC INVESTMENT BK.	特殊債券	4.1250	30	30	2,267	2017/03/16
		ASIAN DEVELOPMENT BANK	特殊債券	4.1250	20	20	1,501	2016/10/28
		National Australia Bank Ltd	社 債 券	5.6250	30	32	2,388	2019/11/22
		RABOBANK NEDERLAND	社 債 券	5.1250	40	41	3,113	2020/04/17
		Transpower New Zealand Ltd	社 債 券	4.6500	40	41	3,125	2019/09/06
		Toronto-Dominion Bank/The	社 債 券	4.2500	10	10	759	2018/04/03
		Fonterra Co-operative Group Ltd	社 債 券	4.3300	45	45	3,407	2021/10/20
		BNP Paribas SA	社 債 券	5.8750	30	32	2,383	2019/12/04
		General Electric Capital Corp	社 債 券	4.2500	30	30	2,272	2018/01/17
		CITIGROUP INC.	社 債 券	5.1300	30	31	2,327	2019/11/12
		MORGAN STANLEY	社 債 券	7.6000	40	41	3,124	2017/08/08
		GOLDMAN SACHS GROUP INC.	社 債 券	5.2000	40	41	3,107	2019/12/17
		ABN AMRO Bank NV	社 債 券	6.0000	40	42	3,172	2019/06/17
		AUST & NZ BANK	社 債 券	5.1250	40	42	3,127	2019/12/08
		Commonwealth Bank of Australia	社 債 券	5.1250	40	41	3,124	2019/08/01
合 計	銘柄数	26銘柄						
	金 額				1,095	1,190	88,642	

(注 1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
(注 2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2016年 4月18日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	88,642	96.8
コール・ローン等、その他	2,904	3.2
投資信託財産総額	91,546	100.0

(注 1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注 2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、4月18日における邦貨換算レートは、1 ニュージーランド・ドル=74.44円です。
(注 3) 当期末における外貨建純資産（91,030千円）の投資信託財産総額（91,546千円）に対する比率は、99.4% です。

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2016年 4 月18日現在

項 目	当 期 末
(A) 資産	91,546,655円
コール・ローン等	839,767
公社債（評価額）	88,642,639
未収入金	746,035
未収利息	1,278,216
前払費用	39,998
(B) 負債	408,000
未払解約金	408,000
(C) 純資産総額（A－B）	91,138,655
元本	97,330,365
次期繰越損益金	△ 6,191,710
(D) 受益権総口数	97,330,365口
1万口当り基準価額（C／D）	9,364円

- * 期首における元本額は105,351,909円、当期中における追加設定元本額は 0 円、同解約元本額は8,021,544円です。
- * 当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）97,330,365円です。
- * 当期末の計算口数当りの純資産額は9,364円です。
- * 当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は6,191,710円です。

■損益の状況

当期 自2015年10月20日 至2016年 4 月18日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	2,273,152円
受取利息	2,273,152
(B) 有価証券売買損益	△ 7,743,589
売買益	533,699
売買損	△ 8,277,288
(C) その他費用	△ 117,054
(D) 当期損益金（A＋B＋C）	△ 5,587,491
(E) 前期繰越損益金	△ 737,763
(F) 解約差損益金	133,544
(G) 合計（D＋E＋F）	△ 6,191,710
次期繰越損益金（G）	△ 6,191,710

（注）解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。